

第17号議案

平成30年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ956,810千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月12日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		567,987 ^{千円}	68 ^{千円}	568,055 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	567,987	68	568,055
歳入合計		956,742	68	956,810

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		956,742 ^{千円}	68 ^{千円}	956,810 ^{千円}

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 港湾管理費	130,983 ^{千円}	68 ^{千円}	131,051 ^{千円}
歳出	合計	956,742	68	956,810